

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
 ②〒住所 ⑤電話番号
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他
 必要事項

国民健康保険

国民健康保険に加入している方へ

① 結核・精神通院医療給付金受給者証の交付

結核・精神通院医療費の受給者に、「結核医療給付金受給者証」「国保受給者証(精神通院)」を交付します。指定の医療機関に提示すると、対象医療費の自己負担金が不要になります。都外で受診した場合は、領収書を添えて申請先へ申請すると対象医療費の自己負担分が支給されます。

② 次のいずれかに該当する方

① 結核医療費受給者で、住民税が非課税(19歳以下は世帯主が非課税)

② 自立支援医療費(精神通院)受給者で、同一世帯の国民健康保険加入者全員の住民税が非課税

※住民税未申告の方は、国保受給者証の発行ができません。必ず住民税の申告を済ませてから申請してください

●申請先

結核＝感染症対策課感染症対策担当

☎5744-1263 FAX5744-1524

精神通院＝

地域福祉課障害者地域支援担当

大森 ☎5764-0696 FAX5764-0659

調布 ☎3726-4139 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1383 FAX5713-1509

糀谷 ☎3741-6682 FAX6423-8838

② 療養費の給付

医療費の全額を支払った場合、保険で認められた部分を支給します。申請方法などはお問い合わせください。申請から支給まで原則3か月かかります。また、診療日の翌日から2年を経過すると時効となり支給できません。

③ 次のいずれかに該当する方

① 急病など、緊急そのほかやむを得ない理由で医療機関に保険証を提示できなかった

② 国外で診療を受けた(治療目的で渡航した場合を除く)

③ 医師の指示でコルセットなどの治療用装具を購入した

④ 医師が治療上必要と認めたマッサージ、はり・きゅうの施術を受けた

⑤ 骨折・脱臼・打撲・捻挫(骨折・脱臼は応急手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要)で接骨院・整骨院の施術を受けた

⑥ 輸血のための生血の費用を負担した(親族から血液を提供された場合を除く)

⑦ 臍帯血や内臓移植などの搬送費を負担した

⑧ 負傷・疾病などで移動困難かつ緊急そのほかやむを得ない理由で適切な保険診療を受けるために移送された

◇①②ともに◇

☎国保年金課国保給付係

☎5744-1211 FAX5744-1516

税

バイク・軽自動車などを お持ちの方へ

4月1日現在、バイク・軽四輪車(660cc以下)・フォークリフトなどの小型特殊自動車を所有している方は、軽自動車税(種別割)が課税されます。新規登録、廃車、所有者の変更は速やかに届け出てください。手続きは先ず車種により異なりますのでお問い合わせください。

※インターネットオークションなどで原付バイクやミニカーを購入する場合、大田区での標識登録手続きには、旧所有者の廃車申告受付書と譲渡証明書が必要です。購入時の領収書などでは登録できません

◆軽自動車グリーン化特例(軽課)

自家用乗用車(登録車・軽自動車)と軽貨物自動車は、適用対象が電気自動車などに限定されます。

☎課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515

健康

在宅で医療を受けたい方のために

往診などに関する相談をお受けします。

☎区内在住の方と家族

●在宅医療相談窓口専用ダイヤル(午前9時～正午 ※土・日曜、休日、年末年始を除く) ☎5744-1632

※お住まいの地区ごとに相談受け付け日が異なります

●大森地区 火曜、第2・4金曜

●田園調布地区 月・木曜

●蒲田地区 水曜、第1・3・5金曜

☎健康医療政策課地域医療政策担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

求人

内職あっせん相談員

詳細は問合先HPをご覧ください。

●任用期間 4月1日～令和5年3月31日

●勤務場所 産業プラザ

☎問合先へ必要書類を郵送か

持参。2月18日必着

☎(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

募集

大田区環境アクションプラン (素案)へのご意見

詳細は区HPをご覧ください。

●閲覧・意見募集期間

2月16日～3月8日

●閲覧場所 区HP、問合先、区政情報コーナー、特別出張所、図書館

●意見の提出方法 問合先へ郵送かFAXか持参。電子申請も可

☎環境計画課計画推進・温暖化対策担当

☎5744-1625 FAX5744-1532

お知らせ

六郷BASE(南六郷創業支援施設) を見学しませんか



コワーキングスペース

起業準備やテレワークで利用可能なオープンスペースや、月額8,000円で利用できるコワーキングスペース(別途審査有り)を一度見に来てみませんか。

●見学可能時間 午前10時～午後6時

※年末年始を除く

☎六郷BASE(☎6715-9751

☎info@rokugobase.com)

へ電話かEメール。HPからも

申し込み可

☎産業振興課工業振興担当

☎5744-1376 FAX6424-8233



申し込みはコチラ

中学校夜間学級

詳細はお問い合わせください。

☎都内在住か在勤で、義務教育未修了の15歳以上の方 ※義務教育修了者でも諸事情により中学校で十分に学べなかった方は、入級が可能な場合があります

●授業日時

月～金曜、午後5時30分～8時55分

☎糀谷中学校夜間学級(午後2時～9時)

☎3741-4340 FAX3744-2668

自転車の盗難に注意しましょう

自転車の盗難が非常に多くなっています。盗難された自転車の多くは鍵がかかっていません。また、駐輪場や自宅の敷地内の盗難も少なくありません。自転車から降りたら必ず鍵をかけてください。違う種類の鍵を2つ以上かけると効果的です。

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎5744-1634 FAX5744-1519

「自動通話録音機」を 無料で貸し出しています



特殊詐欺被害のきっかけのほとんどが電話です。被害に遭わないためには、犯人からの電話を直接受け取れないことが重要です。

☎区内在住の65歳以上の方

☎問合先か区内警察署(東京空港警察署を除く)の窓口へ本人確認書類を持参

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎5744-1634 FAX5744-1519

休館のお知らせ

◆ゆいっつ

☎3月1日(火) ※設備点検のため

☎6424-5101 FAX6424-5120

◆郷土博物館

☎3月7日(月)～11日(金)

※展示替えのため

☎3777-1070 FAX3777-1283

参加・催し

展示「コロナとジェンダー ～コロナが変えた・コロナが変える 私たちのワーク・ライフ・ヘルス～」

コロナ禍で浮き彫りになったジェンダーバイアス。私たちの生活への影響や変化を知り、これからの仕事・生活・健康について考えます。

☎2月16日(水)～3月31日(木)

☎問合先エセナおおた

☎3766-4586 FAX5764-0604



詳細はコチラ

大森の伝統を学ぶ海苔づけ体験

かつての大森伝統の海苔づくりを学び、乾し海苔づくりを体験します。

☎小学3年生以上の方

☎3月5日(土)・13日(日)、4月2日(土)午前10時～正午

☎先着各10名

☎問合先へ電話

☎問合先 大森 海苔のふるさと館

☎5471-0333 FAX5471-0347



海苔づけ体験の様子

令和4年度からの個人住民税の主な改正点

詳細は区HPをご覧ください。

① 所得税と異なる課税方式を選択する場合の申告方法の見直し

所得税で確定申告した特定配当等及び特定株式等譲渡所得の全てについて個人住民税では申告不要とする場合、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書に記載欄が追加されます。

② 退職所得課税の適正化

退職所得を算出する際は、退職所得控除額を差し引いた後の金額の2分の1のみ課税しますが、勤続年数5年以下の特定役員等以外の退職金について、退職所得控除後の残額の300万円を超える部分は2分の1課税の適用外となります。

③ 住宅借入金等特別税額控除の見直し

住宅借入金等特別税額控除の控除期間を13年間とする特例が、一定の要件に該当する場合に限り延長されます。また、この延長部分に限り、合計所得金額が1,000万円以下の方について面積要件が緩和されます。

▶問合先 課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)

大森地区 ☎5744-1194

調布地区 ☎5744-1195

蒲田地区 ☎5744-1196



詳細はコチラ

特別区民税・都民税の申告は郵送で！ 申告期限 3月15日